

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(令和7年第2回定例会)

筑 西 市 議 会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和7年6月18日（水） 開会：午前9時59分 閉会：午前11時01分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第51号 市道路線の認定について

議案第53号 筑西市健康づくり事業基金条例の一部改正について

議案第54号 令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）のうち所管の補正予算

議案第55号 令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）

4 出席委員

委員長	保坂 直樹君	副委員長	小倉ひと美君			
委員	新井 暁君	委員	日高 久江君	委員	森 正雄君	
委員	田中 隆徳君	委員	秋山 恵一君	委員	赤城 正徳君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 高松 賢太君

委員長 保坂 直樹

○委員長（保坂直樹君） ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は８名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、市道路線議案１案、条例議案１案及び補正予算議案２議案について所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） また、筑西市議会基本条例第１９条の申合せ事項による議員間討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、経済部です。

議案第５３号「筑西市健康づくり事業基金条例の一部改正について」審査を願います。

産業戦略課から説明を願います。

なお、執行部から提出のありました資料をタブレット端末に格納しております。

千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 産業戦略課、千葉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第５３号「筑西市健康づくり事業基金条例の一部改正について」を説明申し上げます。

この条例は、令和７年筑西市議会第１回定例会において議決をいただき、令和７年条例第８号として制定したものでございます。地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の寄附金につきましては、原則寄附を受納した当該年度の地方創生に係る事業に充当することとされておりますが、基金を設置し、積み立てることによって、翌年度以降の事業にも寄附金を充てることが可能とされております。この仕組みを活用し、昨年度に使い道を市民の健康づくりに資する事業にご指定いただいた寄附金１,７００万円を既にこの基金に積み立てております。そして、今年度に入りまして、同じ事業者様から同様のご指定のご寄附が寄せられ、またその際、この事業において多大な功績のあった前市長、須藤茂氏を顕彰する基金とすることについて強いご意向を示されたものであり、本市の地方創生事業の趣旨にも合致すると思料し、条例の一部を改正するものでございます。

条例の内容についてご説明申し上げます。議案書、ページ中段やや下の段落を御覧ください。題名を現行のものから筑西市須藤茂顕彰健康づくり事業基金条例に改めるものでございます。

続きまして、その下の段落を御覧ください。第１条の設置におきまして、基金の趣旨を明らかとするため、当該基金の名称を改めるほか、所要の改正を行うものでございます。

最後に、附則として、この条例の施行の日を公布の日からとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 基金の提供者、この提供者から、前市長の須藤茂という名前を充ててくださいいっ

てそういう要望があったのですか。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 赤城委員のご質疑にお答え申し上げます。

まず、基金の寄附者でございますが、こちら企業グループとしての広沢グループのほうからいただいているものでございます。

須藤茂前市長の名前を冠するという要望があったのかということでございますが、その旨は明確にご意向を示されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） そのときに、この本人、須藤茂氏はそれを承諾したのですか。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答えいたします。

須藤茂前市長のご意向は、はっきりと確認してございません。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 赤城委員、3回目です。

○委員（赤城正徳君） この須藤茂氏の功績を顕彰、これは市長たる者はこのような功績は、言葉はいいか悪いか私は分かりませんが、当たり前だと思っているのだけれども。何で広沢グループは、須藤茂という名前に変えてくれと言ったのかなとそれが私は非常に残念でならない気持ちです。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） 質問ですか。

千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

その際に、寄附の際にお示しいただいたその功績の部分でございますが、まず茨城県西部メディカルセンターの開設、こちらは県内の市町村で、県のほうではあるのですが、市町村として初めての地方独立行政法人としてのこちら開設ということがまずお1つ。それと、それに続きまして、昨年度のちくせい総合健診センターの開設等々が功績として挙げられております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第53号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決をいたします。

議案第53号「筑西市健康づくり事業基金条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第54号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

まず、産業戦略課から説明を願います。

千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 続きまして、議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、産業戦略課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

予算書議案5ページを御覧願います。第3表、債務負担行為補正（追加）、事項欄2段目、ふるさと納税企画運営委託、期間、令和8年度、限度額、6,160万円でございます。これは、ふるさと納税推進事業における企画運営委託について、令和8年度以降の契約相手を選定するための公募型プロポーザルを本年度中に実施するため、令和8年度の想定委託料について債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） こちらふるさと納税の企画運営ということですが、委託する内容もう少し詳しく、どのようなものを委託するのかご説明をお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 小倉副委員長のご質疑にお答えいたします。

具体的な内容につきましては、ふるさと納税に係る返礼品事業者への発注及び返礼品配送管理に関する業務、そのほかにもふるさと納税に係る返礼品事業者に対する代理請求業務、同じく返礼品事業者との調整に係る業務等々でございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） こちらは、ふるさと納税の返礼品の発掘とか、返礼品を新たにというのではなく、返礼品の発注とか代理請求とかということで、Chikusei—mineとのすみ分け的な感じで行うものなのかということと、ふるさと納税に関しては総額幾らぐらいにかかっているのか。企画運営とか、何か所かポータルサイトもやっているかと思うのですが、そういったもので大体ふるさと納税をやるに当たり、どのぐらいの委託などが発生しているのか、お願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

まず、返礼品の発掘と、それとChikusei—mineのすみ分けということでご質問いただきました。そちらにつきましては、こちら企画ということも入ってございますので、筑西市にはかなりたくさんの方の事業者、各種広い業種がございます。そのためにそちらの発掘のほうも合わせて行っていただくこととなります。Chikusei—mine株式会社とのすみ分けにつきましては、こちらは同じような業務が発生するかと思います。先ほど申し上げましたように多種多様な事業者さん数多くいらっしゃいますので、とてもその1つの事業者、Chikusei—mineであるとか、今後委託する事業者さんだ

けでもカバーし切れない部分が実情でございますので、そちらはすみ分けというよりは、そこを連携して行っていくというふうにご理解いただければと存じます。

それと、経費、委託のものになりますが、一昨年度、令和5年度の実績でお答え申し上げますが、ふるさと納税、ご存じのとおり約3割返礼品にかかっておりまして、残りの2割、寄附額に対する2割の部分で、こうした業務の経費がかかってございます。その全額がこの委託のほうに回るわけではないのですが、ポータルサイトの運営、先ほど副委員長がおっしゃられた、そちらのほうにも経費がかかっておりまして、そちらとも連携等々がございまして、おおよそ事務経費のうちの2割のうちのかなりの部分がこちらの委託のほうに回っているというふうにお考えいただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひとみ君） Chikusenmineと連携しながらということで、この企画運営も委託するということですね。公募型プロポーザル行うということで、これ可決された後、どのようなスケジュールになっているのか、お願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

今後のスケジュールでございますが、9月頃には募集を開始したいと存じます。こちら募集に際しては公告を行いたいとも考えております。10月に入りまして、募集を開始して応募があったところに対しまして、10月上旬には1次審査、2次審査を行いまして、10月の下旬頃には契約を締結したいというふうを考えてございます。もし事業者が変わるようなことがございますれば、返礼品事業者に対してはその体制等大きく変わることから、11月以降に事業者説明会という場を設けたいとも考えてございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） どうもおはようございます。ちょっと1点、このふるさと納税企画運営委託についてちょっとお伺いします。

これは、プロポーザルでやるということだったのですが、当初令和8年度一応想定している、この委託をするに当たって、想定しているふるさと納税額、それとプロポーザルをやるにあたり条件をいろいろつけていくのだと思うのですが、それはどのぐらいのふるさと納税額を設定して決めていくのか、まずその辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 田中委員のご質疑にお答え申し上げます。

令和8年度に想定しているふるさと納税寄附額でございますが、8億円を想定してございます。こちらプロポーザルで選定された事業者に対しましては、こちらを想定した額ということでございますので、それに耐え得る体制づくりも含めましてお伝えするという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 今8億円という声が出ました。これは庁議か何かをやって、市長を巻き込んでこれ打合せをしているのかどうか、その辺が1点と、それと私の認識が間違っていなければ、公の約束で公

ですよ、市長は20億円を超えていくのだという約束をしております。その整合性、庁議をやっているのであれば、20億円を超えるということになったときに、増えれば増えるほどいいわけですから、そうなったときにこの運営費でこれで賄えるのかどうか。つまり返礼品が足りないよとか、注文が来て、それが、いやいや、こんな予定ではなかったなんていうことにならないのかどうか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

まず、市長の庁議等を含めて、市長のご意向確認はということでございますが、今回の議案を提出させていただくに当たりまして、この限度額6,160万円、こちらは8億円を前提とした金額で市長決裁をいただいておりますので、その確認はしているものというふうに理解してございます。

そして、市長の公約20億円というのがございまして、今後この運営費のほうは足りるのかということでございますが、もし仮に想定を超える寄附額が集まった場合には、こちらはその返礼品が出た場合には、それに対する補正予算等で対応をさせていただければと存じます。それで、その事業者のほうの対応、返礼品をしっかりと送ることができるのかというご質問でございますが、我々中間業務、今回委託をする事業者とも連携いたしまして、その都度、日々その返礼品が確実に送れるのかどうかということを返礼品を提供していただいている事業者さんと密に連携を取って確認をさせていただいております。もし仮に想定を超える、返礼品を用意できる以上の寄附が集まるような場合には、早めに寄附の申込みを止めさせていただきまして、それをしっかりと寄附をしていただいた方に確実に届く範囲で対応させていただくように対応してございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 苦言を呈するわけではないですが、金額がいっぱい集まってしまうと、それ止めると。全くもってナンセンスな話だと思いますけれども、まず最初に言った庁議で決裁を受けていると。まるっきり整合性が取れていないという認識でいいのですね、それは。自分で言ったことと決裁しているわけですから。8億円という金額が差があるわけですよ、公の約束と。そんなに甘くないですから、公の約束というのは。その辺もう1回ちょっと確認してみてください。今日、本人いないからあれでしょうけれども。

補正を組んでいくということなのですが、補正を組むぐらいのもう予想を持ってやってもらわないと、みんなそれで期待しているわけですから。20億円の予算が本当に入るのだと思って、市民の方期待しているわけですから。それをもうその寄附額がそれ以上集まったら、ご丁寧にそれを結局そこで止めるなんということがあっては絶対にそういうことは避けていただきたい。これは要望のほうです。とにかくこれは本当に大切な財源確保でありますから、その辺もうちょっと真剣に、公で言った以上果たしてもらわないと、これ決算のとき大変なことになりますよ、紛糾して本当に。何やっているのだという話になりますから。その辺よろしくお願いします。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

市長の公約との整合性の部分でございます。先日、市長のほうにも改めてこのふるさと納税について説

明させていただく機会がございました。その際に、市長のほうにもご説明させていただいた部分ではございますが、まず先ほど止めさせていただくというお話をさせていただきましたが、事業者さんで寄附に対応できる体制が整っているかどうかという部分もかなり大きなものと考えます。

（「だから、そこを選ばなくちゃならないよ、きちっと。

体制という」と呼ぶ者あり）

○産業戦略課長（千葉卓也君） （続）失礼いたしました。より明確に申しますと、返礼品を提供していただく市内の事業者さん、こちらの商品のそろえであるとか在庫であるとか、それを送れるための体制づくり、これがまだ間に合っていないということでございます。ですので、それが確保できないにもかかわらず寄附を受けてしまって、寄附をしていただいた方に確実に返礼品が届かない、この事態を避けるというのが我々の姿勢でございます。ですので、まず8億円というふうに額を設定させていただきまして、返礼品を提供していただく事業者さんのほうにも、少しずつそれを増やしていただけるような体制を取っていただけるように図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 別に全部課長のせいにするわけではないですけれども。駄目ですよ、そういうそういうのでは。2億円ぐらいの政策転換では。20億円と言ったのですから、きっぱり。それを確保するだけにも動き出さないと、逆に。それが止まってから、寄附者に返礼品をやれないなんてことではもうそこ20億円ってあれしているわけですから、その体制をつくっていかなければ駄目だと思います、私は。意見です。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、商工観光課から説明願います。

中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） 商工観光課の中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、経済部商工観光課所管の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書9ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目2総務費交付金、節19、説明欄1、新しい地方経済生活環境創生交付金のうち、商工観光課所管といたしまして、910万円分の増額をお願いするものでございます。この交付金は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、ほかの地域等で既に確立されている優良なモデルやサービスを活用し、地域の個性を生かしたサービスを地域、暮らしに実装する事業に取り組む地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード、ソフトの経費を国が交付金により支援するものでございます。令和6年度に当交付金につきましては、既に国の採択を受けており、この後歳出にてご説明いたしますデジタルコンテンツの開発委託料に当財源を充当するものでございます。

続きまして、補正予算書10ページをお開きください。款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節10雑入（商工労働）、説明欄9、プレミアム付商品券販売収入に8,400万円の増額をお願いするものでございます。これは、近年円安による物価高の影響で市民の生活や経済活動は大きく影響を受けており、中でも買物などの経済活動は消極的となり、店舗等の経営も困難な状況にあるところも見られる状況にございます。このような状況の中、経済の回復、消費者の買物意欲の向上が喫緊の課題になっていることから、プレミアム付商品券を発行いたします。市内全世帯の方が5,000円分の商品券を2,000円で1セット購入できるものであり、その販売収入8,400万円を増額補正するものでございます。

続きまして、補正予算書11ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目12シティプロモーション推進費、節12委託料、説明欄、観光資源開発事業に1,820万円の増額をお願いするものでございます。なお、この事業には、特定財源といたしまして、先ほど歳入でご説明いたしました新しい地方経済生活環境創生交付金910万円が充当されております。この事業は、デジタルコンテンツ開発委託により、道の駅グランテラス筑西にデジタルサイネージを設置するとともに、デジタルマップを使ったデジタルスタンプラリーを実施し、AR等のデジタルコンテンツを組み合わせることにより、交流人口の増加による地域経済の活性化を図るものでございます。

同じく補正予算11ページ、一番下の項目を御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目21物価高騰対応重点支援地方創生事業費、節10需用費5万円、節11役務費385万3,000円、節12委託料、プレミアム付商品券発行業務委託料に2億2,391万2,000円で、物価高騰対応重点支援地方創生事業費としまして、合計で2億2,781万5,000円の増額をお願いするものでございます。なお、この事業には、特定財源といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億3,366万6,000円のうち、その一部である1億4,381万5,000円と、先ほど歳入でご説明いたしましたプレミアム付商品券販売収入8,400万円が充当されております。これは、先ほど歳入でご説明いたしましたプレミアム付商品券を発行販売などをするため、商品券の換金費用、取扱い店舗の募集、商品券販売店舗への手数料などの経費となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） 道の駅に設置するというデジタルコンテンツの開発、三浦議員から質疑があった件なのですが、これは3年間というふうに伺ったのですが、3年後、3年が終わった段階で、この開発したものというのはどういうふうになっていくのかお伺いします。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） 日高委員のご質疑に答弁いたします。

こちらのほう3年後ということですが、3年間、こちらのほうにつきましては、どのぐらいの数の方がデジタルサイネージ、AR、デジタルマップを使ったスタンプラリー、そういったところの利用者を把握をさせていただきまして、その方たちにアンケートを取って集計する予定でございます。その中で、魅力あるコンテンツ等につきましては、これからもコンテンツのほうを継続していきたいと思っておりますが、なかなかその魅力のほうやはり伴っていないようなコンテンツにつきましては、こちらのほうはもう1度ブラッシュアップをかけさせていただいた上で、新たなコンテンツのほうを開発していくか、または見直ししてそこのところブラッシュアップをした魅力あるコンテンツとして書き換えていくと、そ

ういった形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 日高委員。

○委員（日高久江君） ARで何か所か、このときは宮山ふるさとふれあい公園とか最勝寺とか小栗内外大神宮とかというところの登録ということであったのですが、何か所ぐらいの登録を予定されているのかお願いします。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

AR、もしくはVRということで、今日高委員のほうからお話ありましたように、例えば訪れていただいたお客様のほうは、稲荷町かいわいをデバイスといいまして、携帯ですとか、パソコンを振りかざしていただきますと、通常何も無い稲荷町の通りのところをかざすことによって、下館祇園まつりでにぎわっているという仮想現実的な画像を今後開発していく予定でございますが、そのようなものをまずは5つほど開発を予定しておりまして、今後集計等により、もしもうちょっと広げたほうがいいのではないかと、ということであれば、新たなコンテンツを広げていくと、そういった形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 日高委員。

○委員（日高久江君） すみません。それを三浦議員から、それというか、来た人が対象なのですねというお話のときに、両方ですという答えがあったかと思うのですが、両方というのは要するに来た方が対象と、それから筑西市に来たことがない方も対象になるという意味かなというふうに思うのですが、来たことがない方に対しての周知についてはどのような、アイドルマスターだと、そのファンの方たちが見るというのはもう確実に分かるのですけれども、この部分の周知というふうになるとどういう形でされるのかをお願いします。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

一般質問の際にご質疑がありましたデジタルサイネージ等につきまして、両方考えているということでございましたが、来ていただいた方に関しましては、100万人の来場者がある道の駅にデジタルサイネージ等を置くことによりまして、こちらを活用して新たな観光のスポットのほうを毛細血管のように行っただけのようにそういった波及効果を目指してございます。また、来られていないような、今から来られる方に関しましては、デジタルマップというものがございまして、そのデジタルマップをダウンロードしていただいて、そこで例えばスタンプラリーなどを供給していく予定になっておりますが、そういったところでの魅力を感じていただきながら、そういったところの私どものほうの努力義務ということで発信していくという形でございます。ただ、あと今部長のほうでデジタルサイネージ以外にも両方というふうなお話ありましたが、こちらにつきましては、新井議員のほうからもお話ありましたように、るるぶなどのデジタル化ですとか、そういったところも併せて、来られていない方に関しましては波及をさせていくと、そういったところでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 新井委員。

○委員(新井 暁君) 1点だけお伺いしたのですけれども、デジタルスタンプラリーの部分というのは、スタンプラリーというのは何かあるコンテンツのものに乗っかるという形なのか、新たにスタンプラリーをさせるための新たなアプリなりなんなりというのを開発するという予定なのか、分かればお聞かせください。

○委員長(保坂直樹君) 中山商工観光課長。

○商工観光課長(中山康範君) お答えいたします。

デジタルスタンプラリーにつきましては、デジタルマップを構築した上で、デジタルスタンプラリーを行う予定でございます。こちらのデジタルスタンプラリーに協力していただける観光拠点施設ということもございますので、そういったところと協力していきたいというところと、あとアプリというふうなお話ありましたが、アプリになりますと、なかなかダウンロードですとか、そういったところは非常に煩わしいというそういったご意見もありますので、インターネット方式で今のところ考えておりますが、今後契約相手の業者のほうとはその辺は詰めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(保坂直樹君) 新井委員。

○委員(新井 暁君) そうすると、逆にそのデジタルマップという部分はどのような考え方になるのかというのをちょっとお聞かせください。

○委員長(保坂直樹君) 中山商工観光課長。

○商工観光課長(中山康範君) デジタルマップにつきましては、ちょっと一企業の名前を出させてもらうと大変恐縮なのですが、グーグルマップですとかそういったものもありますが、そういうものに関しましては、そこからデジタルスタンプラリーをやるということになりますと、なかなか情報のほうが集約されていない。筑西市だけの情報というのが非常にちょっと少ないような状況でございますので、そこでデジタルマップというところで、筑西市に特化した内容を充実させながら、そのマップ上でスタンプラリーを行っていくと。それによりまして、スタンプラリーをやっているお客様が、スタンプラリーというのは、スタンプを押すに当たってはもうデバイスでやっていただきますので、判ことかそういうの必要なく、GPS機能を使って、そこに来たことをGPSが反応して、そこでスタンプが押せるようになるのですけれども、その周りの店舗ですとか観光拠点施設、そういったところに波及できるように魅力あるコンテンツをそこにくっつけていくと、そういった形で考えております。

○委員長(保坂直樹君) 新井委員。

○委員(新井 暁君) できれば新たな何かをダウンロードとかしないですべてしてしまうというのがもしかしたら使う人からすると楽ちんなのかなという部分もあって、今後その辺も精査していただいて、これとても役立つというか楽しい企画だと思うのでよろしく願います。ありがとうございます。

○委員長(保坂直樹君) 小倉副委員長。

○委員(小倉ひと美君) こちら委託料ですが、委託先というのはもう既に決まっているものなのか、決まっていなければ、どういったことで委託先を選定するのかをお願いします。

○委員長(保坂直樹君) 中山商工観光課長。

○商工観光課長(中山康範君) デジタル関係のほうでよろしいでしょうか。今後、今議会で可決採決されましたならば、今後仕様書のほうこちらのほうでつくらせていただきまして、プロポーザル形式の契約

を行っていくと、そういった形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で経済部の審査を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

〔経済部退室。建設部入室〕

○委員長（保坂直樹君） 次に、建設部の審査に入ります。

議案第51号「市道路線の認定について」審査をお願いします。

なお、執行部から提出のありました資料をタブレット端末に格納しております。

道路維持課から説明をお願いします。

水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） こんにちは。道路維持課の水越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

議案第51号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2 ページを御覧ください。調書番号1 番から調書番号3 番の下館地区3 路線の認定でございます。認定の延長は、3 路線合わせて287.51メートルでございます。

調書番号1 番の路線につきましては、宅地分譲開発により造成した道路部分を認定するものでございます。

調書番号2 番の路線につきましては、寄附を受けた道路について認定するものでございます。

調書番号3 番の路線につきましては、認定漏れがあった道路について認定するものでございます。各路線の起点、終点及び延長につきましては記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、市道認定路線位置図及び市道認定路線全体図を次のページから添付させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第51号について討論をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第51号の採決をいたします。

議案第51号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手をお願いします。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、所管の補正予算について審

査をお願いします。

まず、道路建設課から説明をお願いします。

鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 失礼いたします。道路建設課、鈴木と申します。着座にて説明させていただきます。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、建設部所管の補正予算についてご説明いたします。

6ページを御覧願います。第4表、地方債補正（変更）でございます。地方債の借入れ限度額の変更をお願いするものでございます。起債の目的といたしましては、道路新設改良事業の補正前限度額1億120万円から補正後限度額1億3,770万円に変更をお願いするものでございます。これは、道路新設改良事業の令和7年度対象事業費に係る地方債の増額をお願いするものでございます。

続きまして、9ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金、節1土木費交付金、説明欄21、社会資本整備総合交付金につきまして550万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、道路新設改良事業の事業費に係ります交付金でございます。

続きまして、10ページを御覧願います。款22市債、項1市債、目8土木債、節2道路橋梁債、説明欄11、道路新設改良事業債につきまして3,650万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、道路新設改良事業の事業費に係ります地方債でございます。

続きまして、13ページ中段を御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、説明欄、道路新設改良事業6,700万円の増額補正をお願いするものでございます。理由につきましては、当初予算は既に着手済みの路線についてのみ委託費及び工事費の計上でありました。今回お願いするのは、通常であれば当初予算に計上すべきであった新規路線のうち、比較的工期を要するものについて増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、道路維持課から説明をお願いします。

水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、建設部道路維持課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

13ページの中段を御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、説明欄、道路橋梁維持管理経費に1,037万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては、清掃委託料に119万2,000円、植栽管理除草委託料に918万7,000円となっております。増額理由につきましては、これから夏場にかけての雑草繁茂時期までに必要となる道路清掃や除草分の増額補正をお願いするものでございます。自治会等からの要望が大変多く、職員でもできる限り対応はしておりますが、対応にも限界がありますので、安全安心、快適な道路環境を維持

するため、増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で建設部の審査を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

〔建設部退室。上下水道部入室〕

○委員長（保坂直樹君） 次に、上下水道部の審査に入ります。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、所管の補正予算について審査を願います。

水道課から説明願います。

中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） 水道課の中島と申します。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

議案第54号のうち、水道課所管の補正予算についてご説明いたします。

11ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目21物価高騰対応重点支援地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄18、水道事業会計補助金に1億1,880万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道料金の減免を実施するものでございます。事業の詳細につきましては、水道事業会計補正予算にてご説明させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第54号について、全ての部の説明質疑を終了しました。

議案第54号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第54号の採決をいたします。

議案第54号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第55号「令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

水道課から説明願います。

中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） 引き続き着座にてご説明させていただきます。

議案第55号「令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましてご説明いたします。

第1条 令和7年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度筑西市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第3条 予算第9条を第10条とし、第8条の次に次の1条を加える。

（他会計からの補助金）

第9条 物価高騰対策として水道料金の基本料金を減免したことによる減収分及び同事業に要する経費に充てるため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする一般会計からこの会計補助を受ける金額は1億1,880万円である。

初めに、収入でございます。第1款の水道事業収益の既決予定額に330万円を追加し、23億7,947万2,000円に、第1項の営業収益の既決予定額から1億1,550万円を減額し、20億5,759万6,000円に、第2項の営業外収益の既決予定額に1億1,880万円を追加し、3億2,187万6,000円とさせていただくものでございます。

次に、支出でございます。第1款の水道事業費用の既決予定額に330万円を追加し、23億2,835万5,000円に、第1項の営業費用の既決予定額に330万円を追加し、21億7,856万8,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、3ページを御覧願います。補正予算実施計画明細書の収益的収入及び支出の表でございます。上段の収入でございますが、款1水道事業収益330万円の増額につきましては、項1営業収益、目1給水収益の1億1,550万円の減額と、項2営業外収益、目6他会計補助金1億1,880万円の増額との差額分でございます。項1営業収益、目1給水収益1億1,550万円の減額につきましては、物価高騰などにより、経済的負担が増加していることから、水道を使用している市民や事業者の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けた一般会計からの補助金を活用し、水道料金の基本料金の50%を8月から10月の使用分として、10月から12月の請求の3か月間減免するためでございます。

次に、項2営業外収益に目6他会計補助金を新設し、1億1,880万円を計上いたします。これにつきましては、水道料金の減額分1億1,550万円と減免に伴う水道料金システム改修費等330万円を物価高騰対応重点支援地方創生事業として、一般会計から補助していただくものでございます。

次に、下段の支出でございます。款1水道事業費用、項1営業費用、目4総係費330万円の増額につきましては、水道料金減免に関するチラシ印刷代30万円、水道料金システム改修委託料200万円、チラシ配布委託料100万円でございます。

次に、第3条についてご説明いたします。これは、一般会計において増額補正をお願いいたしました水道事業会計補助金1億1,880万円を水道事業会計の収入に新設した他会計補助金に計上するため、水道事業会計当初予算の条文に第9条を追加するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 一般会計のほうで質問してもよかったのですがけれども、賛成という立場でありますので、あえてここで、特別会計のほうで質問させていただくわけですがけれども、この物価高騰対応重点

支援地方創生臨時交付金というのは大変使い勝手がいい交付金ですよ。極端な話何にでも使えるというような交付金であるというふうに理解しています。そういう中で、何で水道料金の減免というところに視点を当てたのか、その理由、その辺を伺います。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

水道料金の減免に関しては、財政サイドと協議をいたしまして、広く市民の方等に還元できるものということで協議して事業をさせていただくことになりました。また、減免につきましては、令和2年度及び令和4年度にも実績がございまして、使用者の方からもある程度ご理解をいただいておりますので、今回実施することになりました。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

先ほど説明の中では、事業所というような若干触れられていましたけれども、企業関係へのこの水道料の減免というのはちょっと教えてください。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

今回の減免につきましては、水道を使用する全ての市民の方及び事業者の方を減免の対象とするということになりますので、その中には事業者も含まれております。簡単に申しますと、水道メーターにより料金が違うのですが、一般で使う13ミリ、20ミリの小さい口径のメーター、これは大体家庭用なのですが、これが大体97%の方、残り3%が25ミリから75ミリ以上ということで、これが事業所とか工場なんかで使われていることが多い場所で、こちらは全体的の総数からすると約3%程度になります。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

そういった事業者に対する減免というのは望まれることだと思うのです。個人もそうなのですが、やはり少しでも事業者の企業活動をする上で、コストというところ、これを少しでも下げることによって、その事業活動が強いてはこの地域の経済にもはね返ってくるというような考え方で、事業者へのそういった補助というのはいいことだというふうに思ったのですけれども、そこでちょっと私も記憶といいたしましうか、工業団地の担当なんかもして工水ですね、工業用水、これとの兼ね合いというのはどうなのだったっけ、ちょっと教えてください。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

今我々が所管しているのがいわゆる飲み水、上水道になります。工業用水そのものは筑西市にあるのは茨城県の企業局の中の工業用水事業で工業団地に供給しているものになります。なので、市の運営ではないので、私のほうからちょっと細かい点は申し訳ないのですが、お答えできません。申し訳ございません。

○委員（森 正雄君） 余計な質問でしたよね、これ。私は、工業用水も対象になるのかなという、3回超えていますけれども。ちょっとすみません。なるのかなという思いがあったものですから、ちょっと聞

かさせていただいたわけですが、これは工業用水には該当はしていないということですね。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（保坂直樹君） まず、田中委員から。

○委員（田中隆徳君） ちょっと1点だけ確認させてください。この減免の条件の中に、よくちょっとやっぱり大変で滞納されてしまっている方がいますよね。そういった方も、いわゆる滞納していても、それはそれ、これはこれで、減免対象になるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

今回の減免の趣旨が、物価高騰で経済負担が増している皆様という観点と、補助ではなく減免ということでございますので、今回の減免に関しては特に滞納している方という、分けることはなく、先ほど申し上げました全ての使用されている方を対象に減免をいたします。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） こちらシステム改修業務委託とチラシ配布業務委託のほうのシステム改修のご説明とチラシの配布業務の内容についてご説明をお願いします。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

システム改修につきましては、水道料金を減免するに当たり、今システムで賦課しているのですが、そのために、いわゆる調定を立てるのですが、調定変更の履歴情報を直すのと、それに伴うシステム稼働調整が必要になりますので、今システムを委託しているところに変更をお願いして、新たに減免した金額で調定することになります。また、チラシにつきましては、中には減免したことを逆に心配される方もいらっしゃると思いますので、それをお知らせするために、検針員を通して使用されている方全員に配布することを考えております。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） 過去にも減免したけれども、減免するたびにシステム改修が必要になってくるということなのですね。この場合、3か月で終わってしまうのですが、途中で今後も継続なんていうことがあった場合、減免を継続するなんていう場合は、引き続きまた改修料が必要になってくるのかということをお聞きしたいと思います。

チラシの配布、検針員にということなので、検針のときに検針票と一緒にチラシを入れていくというような理解でよろしいのかお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

まず、システム改修ですが、過去の例で申しますと、令和4年度に実施しておりまして、まず2か月間、令和4年度に実施して、それからまた2か月間延長になったのですが、やはりその際も残り2か月分はシステム改修費用、業者のほうと相談して、必要になりますということで、月当たり幾らということでお支払いをしております。

また、チラシにつきましては、委員おっしゃるとおり、検針員が検針の際にお伺いしたときに検針票と併せてチラシを置いてくること、令和４年度も同じようにさせていただいたのですが、そのようにすることを考えております。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第55号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第55号の採決をいたします。

議案第55号「令和７年度筑西市水道事業会計補正予算（第１号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で上下水道部所管の審査を終了します。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執 行 部 退 席〕

○委員長（保坂直樹君） 以上で経済土木委員会に付託されました議案審査は全て終了しました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

また、定例会最終日に「閉会中の所管事務調査について」、提出いたします。

以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前１１時０１分